

## 在宅医療・介護連携推進事業の検討の状況について

健康福祉部長寿支援課

医療と介護は、それぞれ保険制度が異なること等により、多職種間の相互の理解や情報の共有が十分にできていないことなど、現状では必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。

今後高齢化がさらに進展し、また一人暮らしや高齢者のみの世帯が増える状況の中で、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、在宅医療と介護を一体的に提供する態勢をつくる必要があるとされている。

### ○人材育成事業の実施

飯伊地域では、平成 26 年度から飯田医師会と飯田下伊那の 14 市町村との連携により、県の補助事業として多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業を実施している。この事業は、在宅医療に係る医療及び介護の多職種の専門職が集い、在宅医療をめぐる課題について、グループ協議を主体とした話し合いを行い、お互いに顔が見える関係をつくることを目的として実施している。平成 26 年度は、北部ブロック、南部ブロック、市部・西部ブロックのブロック別の研修会と全体研修会を開催した。今年度は、地域包括支援センター単位での研修会を開催することを目標として、ブロックごとに検討を行っている。

### ○在宅医療・介護連携推進事業について

在宅医療・介護連携推進事業は、これらの昨年度までの取組を踏まえて、介護保険制度の改正により、今年度から介護保険の地域支援事業に組み込まれた。

在宅医療・介護連携推進事業は、8つの事業項目が掲げられており、実施主体は、市町村である。(8つの事業項目は、裏面のとおり)

市町村は、今年度からこの事業に関わる取組を開始し、平成 29 年度末までには、同事業に盛り込まれた 8つの事業項目の全てを全ての市町村において取り組むこととされている。

### ○飯田下伊那での取組、検討の状況について

在宅医療・介護連携推進事業の事業項目には、市町村が単独で取り組むより広域的に取り組むべき内容が多いことから、飯田下伊那では、広域連合の呼びかけにより、今年 5 月から検討のための準備会議が設置され事務局レベルで検討の態勢、課題について検討を行ってきた。

準備会議での検討を基に、7 月から関係機関が参画した「在宅医療・介護連携推進事業」推進協議会準備会が組織された。

準備会の参加機関は、次のとおりである。

飯田保健福祉事務所（総務課及び福祉課）、飯田下伊那の 14 市町村（福祉担当課が参加。飯田市は、長寿支援課、市立病院経営企画課、地域包括支援センターが参加）、飯田医師会、飯田下伊那歯科医師会、飯田下伊那薬剤師会、飯伊地区包括医療協議会、飯伊圏域介護保険事業者連絡協議会、長野県看護協会の各関係機関。事務局は、南信州広域連合

準備会では、組織部会、連携部会の 2つの部会が設置され、在宅医療・介護連携推進事業に盛り込まれた 8つの事業項目を飯田下伊那で取り組む場合の課題の整理、事業の推進体制の検討を進めている。準備会では 10 月を目途に検討を行い、検討の結果を 11 月の広域連合会議において報告し、今後の在宅医療・介護連携推進事業の展開の方向について飯田下伊那 14 市町村の合意を得ることを目指している。